

佐賀県告示第四十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十四年二月二十八日から平成二十四年三月二十七日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年二月二十八日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路		の		延長 メートル
	区	間	区	域	
県道 千々賀神田 線	唐津市山田字峠二八四四番三 地先から 唐津市山田字白岩二七七〇番 一地先まで		前	後	七四・三
			二一・〇	二一・〇	
	唐津市山田字峠二八四四番三 地先から 唐津市山田字白岩二七七〇番 一地先まで		二一・〇	二一・〇	七四・三
			二一・〇	二一・〇	七四・三